平成23年分 年末調整に関する各申告書 提出の件

掲題の件、年末調整を行いますので下記の通り各種「申告書」を提出下さいますよう、お願い致します。

- 1.提出期限:平成 2 年 月 日() < 厳 守 >
- 2.提出書類

「平成23年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」(全員配布) 平成23年12月31日時点の状況が記載内容と変更がないかどうか確認して下さい。 変更がある場合赤字で訂正して下さい。 提出後12月31日までに変更があった場合は速やかに連絡下さい。

「平成23年分 給与所得者の保険料控除申告書

兼 給与所得者の配偶者特別控除申告書」(全員配布)

保険会社等が発行する以下の控除証明書を裏面にのり付けし、必要事項を記入して、捺印して下さい。

- 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」、
- 「生命保険料控除証明書」、
- 「地震保険料控除証明書」、など

「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書」(対象者のみ)

提出のある方は、「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」を添付して下さい。 平成23年中当社に入社した方のうち、平成20年以前に住宅を居住の用に供した方については、 住所地の税務署に申請をして「年末調整のための住宅借入金等特別控除証明書」の交付を受け、 これを添付して下さい。

- * 扶養家族の収入限度額超過等、誤申告が発覚すると、税務署より以下の処理が各自に発生いたしますので、 ご注意下さい。
 - ・過去数年間に渡る、該当被扶養者の収入証明書の提出
 - ・追徴税、延滞税の納付
- * 平成23年中当社に入社し、平成23年1月1日以降入社日までに、給与収入があった方は、その支払先より 平成23年分の源泉徴収票を取り寄せ、提出して下さい。提出の無い場合、各自で確定申告を行うことになります。 確定申告を行う場合は、の「給与所得者の扶養控除(異動)申告書」のみ必要事項記入の上提出下さい。

提出及び問い合わせは 総務部人事課 年調担当まで